

## 増上寺徳川家霊廟の風景(12)

―海を渡った燈籠たち(中―2)―

『立志実伝大倉喜八郎』(尾立維孝 二松学舎出版部 1925年)の中で大倉喜八郎が、シーボルトに払い下げになった芝の霊廟のうち桂昌院のものを譲り受けたということは、前に書きました。伊坂道子氏は清揚院霊廟の解体を明治二十三年頃とし、ハインリッヒ・フォン・シーボルトのコレクショとして海を渡ったことを紹介しています。

一方『稿本 大倉喜八郎年譜』(東京経済大学史料委員会編 2011年)には明治元年の項に

この頃か芝増上寺の桂昌院廟(御霊屋、仏壇のこと)を、払下げをうけたオランダ人シーボルトから無理して譲りうける(のちに大倉美術館内に移築する、小さくても日光東照宮以上の華麗さを目ざして作られた徳川5代將軍綱吉の生母の廟であり、借金までして入手する。

石黒忠恵の述懐ではこのことは77年のこととされているが誤りと思われる。外国流出を恐れて、豊臣秀吉の桃山御殿の太閤謁見の間(上段の間、桃山時代の建築の粹を集めたもの)なども買い取る。『興歌の味わい』214-215、「鶴友 8」550

とされていますが、これは正しくありません。年譜の作者が「オランダ人シーボルト」を誰のこととして書いているかは判りませんが、もし私たちが良く知るフィリップ・フランツ・フォン・シーボルト(一七九六年二月一七日〜一八六六年十月十八日)を指しているなら、彼は既に慶応二年(一八六六年)にミュンヘンで亡くなっていて、大倉喜八郎の需に応じる事は出来ません。

伊坂道子氏が紹介するハインリッヒ・フォン・シーボルト(小シーボルト 一八五二年七月二一日〜一九〇



写真1 Hv シーボルト明治 30 年頃  
「鳴滝紀要」創刊号より

八年八月十一日)は、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト(大シーボルト)の次男ですが、彼が兄アレクサンダーと共に初めて日本に来るのは、明治二年のことです。従って、芝霊廟の払い下げの時期を明治元年とするのは誤りで、ハインリッヒが日本国内でそれなりの人脈を作り上げて以降のことになります。

大倉喜八郎は明治五年七月四日に欧米経済事情の視察に出発します。明治四年十一月に先発した岩倉使節団に、明治六年パリ、ローマで接触し、その後ウィーン万国博覧会を視察します。

一方ハインリッヒは明治五年にオーストリア大使館の現地(日本)採用の通訳官となり、兄アレクサンダーが関与していたウィーン万博の仕事にも関わることになります。

ハンス・ケスナーの『シーボルト父子伝』(竹内精一訳 1974年創造社)にはハインリッヒのウィーン万博での仕事ぶりを次の様に記しています。

一八七三年一月下旬ハインリッヒ・フォン・シーボルトは、七百トンの陳列品を積載したフランス汽船「ファーズ」号でトリエステに向い出帆した。「日本政府は余が上記の政府の希望によりその一員であった万国博委員の他に若干の日本の商人と工芸家と職人をこの汽船で、しかも官費で一緒にウィーンに派遣することを思付きました。この思付きはまことに結構です。これらの人々は先ず第一に万博の仕事に従事しますがしかしそれから同地で学びかつ見聞したものを日本で利用する目的をもってオーストリア・ハンガリー帝国の種々の店舗、美術学校、作業場等々に派遣されることとなりました。この派遣は一後日実証されたように一極めて良い成果を伴いました。そして今日(一九〇八年)日本において、その創立がこの時点に遡及出来る幾多の事業があります」

ハインリッヒ・フォン・シーボルトは、ウィーンで彼の上司弁理公使フォン・カリーツェとオーストリア・ハンガリー帝国王国政府にも万端の用意を整えて待機しなければならなかった。とり分け岩倉、伊藤の指揮下にあった日本の特派使節の滞在中はそうだった。シーボルトは彼の回想で「ウィーンの日本博覧会について言えば、多くのウィーン人は今日もなお円形の建物の東の玄関にあった日本部門と、只一つお国流に造園された日本庭園とささやかな神社を想起するであろう。それらは万国博の最も魅力のある見せ物の一つであった」と記した。フランツヨーゼフ皇帝はシーボルトの功績を嘉みして、一八七三年十月二十七日王冠付き黄金功勞十字章を賜った。日本の太政大臣はオーストリア外務省に対しシーボルトに大いに賛辞

を呈し、シーボルトがその使命に「熱心に献心し」万国博委員会に「大いに役立てり」と強調した。

直接の記録で見るとは出来ませんが、大倉喜八郎とハインリッヒがこのウイーン万博で面識を得る機会があったことは十分に考えることが出来ます。『稿本 大倉喜八郎年譜』は石黒忠憲の霊廟の払い下げ時期が明治十一年頃ではないかという述懐も紹介していますが、前に紹介した明治十七年に陸軍参謀本部が作成した五千分の一測量図に清揚院、桂昌院の霊廟が描かれていることからこの時期でも尚早と言わざるを得ません。

海を渡った清揚院霊廟の部材について話を続けます。これらの部材は今ウイーンの「オーストリア国立工芸美術館」に納められ、一九九六年二月十七日のフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトの生誕二〇〇年を記念した「シーボルト父子のみた日本展」で里帰りしました。

「オーストリア国立工芸美術館」のヨハネス・ヴィーニンガー氏はこの清揚院霊廟の建築部材について、長年にわたって調査と研究を重ねられ、里帰り展の図録にも論考を寄せられています。しかし『秘蔵日本美術大観』に掲載された「当館所蔵の芝・増上寺将来徳川霊廟建築物断片について」が一番纏まった記述となっていますので、主要部分を引用してみることにします。

#### 1 作品の収蔵と研究の経緯

一連の建築部材が、ハインリッヒ・シーボルトによって、他の無数の作品とともにオリエント博物館(一八七三年ウイーン万国博覧会のあとをうけて設立された)に寄贈されたのは一八九二年のことである。それらには一括して所蔵番号 16326 が当てられ、登録簿の記載には、次のように短く記されているのみである。

「東京芝の寺より 一七八〇年頃の寺院」

その記念物的な価値が認められ、一九〇五年、現在の工芸美術館での展覧会「古き日本の芸術」展の際、初めてこれらの建築部材が展示された。想像をまじえて各種の部材が組み立てられ、内部には、彫刻や絵画、中国絨毯や棕櫚の葉などを使って、さらに想像力あふれる飾り付けがなされた。

この展覧会のためのカタログの記載も、所蔵品そのものに関してあまりにも情報が少ない。「將軍の墓所と芝の寺の周りには一連の小さな寺院が建ち並び、それらの寺院では、毎年決まった日に、將軍とその夫人

たちの供養のための法要が催された。

外国人がこの寺院を訪れることは、一八六八年の革命(明治維新)まで禁じられていた。革命後、この寺の一つが売りに出された」とあるのである。

一九〇七年にオリエント博物館が閉館した後、コレクションの大部分はウイーン国立工芸美術館に移され、その時、これらの建築部材も当館に収められた。その後、十九世紀後半のものとされたまま、この建造物の年代の割り出しは、それ以上詳しくなされなかった。近年、この建造物への関心が復活し、歴史的資料に基づいてその歴史と意義が再び追跡されてきたのである。

#### 2 保存されている部分

保存されている部分のみで建物全体を再現することはできない。あくまでも、取り壊された建物のごく一部のみが蒐集された、という印象を受ける。

現在保存されている部分のなかで中心となるのは、狩野派風の唐獅子を描いた巨大な二枚の板絵と、重厚な木製の観音開きの扉であり、後者は二枚の大きな扉と四枚の小さな扉が組み合わせられ、表面には金箔、裏面には赤と黒の漆が塗られている。また、すべての扉に、徳川家の紋が入れている。

その他には、花模様や天女・龍・鳳凰などが浮彫や透彫で表された欄間や壁画の飾り板類が大量に残っている。枠木の部分に徳川家の紋を入れた金具を伴っているものもあるが、その後取りはずされたものも多く、大量の金具が別の箱に収めて保存されている。

ハインリッヒは兄アレクサンダーと共に父の書き残した膨大な著述、『日本』の出版に力を尽くすと共に、自らも混乱期の明治初期の日本の民俗・絵画・建築資料を蒐集して膨大なコレクションを残しました。また吉見百穴の発掘やモースと共に大森貝塚の発掘調査に寄与するなど初期の日本考古学の発展に尽くしたことが知られています。

ハインリッヒのコレクションの変遷はヨハネス・ヴィーニンガーの詳細な論考に譲りますが(「あるコレクションの一生」ヴィーニンガーの『ハインリッヒ・コレクション』『小シーボルトと日本の考古・民俗学の黎明』)

同成社 2011年、『ヴィーニンガーのシーボルト・コレクション』『黄昏のトクガワ・ジャパニーズシーボルト父子の見た日本』NHKブックス 日本放送出版協会 1998年)ここでは一九〇五年にウイーンの東洋博物館・貿易博物館で開



写真2 1905年の日本特別展

催された日本特別展についてのヨハネス・ヴィーニンガーの記述を引用しておきます。

ヴィーンで開催された最も規模の大きい日本特別展(そして、それは現在に至るまで最大のものである)はヘンリーの助言と援助を仰ぎつつ、A・フォン・スカラーが1905(明治38)年に組織したものである。博物館では全体の展示変えが行われ、日本のテーマパークに変わった。日本として認識された展示物は裕福性を象徴する物で、大量のものが展示された。残念ながらその特別展を証明する写真はほとんど残っていない。(中略)開催

の年、1905(明治38)年は、いわゆるジャポニズムがその頂点に達した年で、新しいデザイン、色彩および模様の特徴のファッショニッシュは、ヨーロッパの美術工芸品専門家を虜にした。「あるコレクションの一生—ヴィーン工芸美術館のシーボルト・コレクション—」  
1905年には日本の古美術品を中心とした特別展“Ausstellung von alteren japanischen Kunstwerken”を開催したが、この特別展のために博物館の全展示室を使用するよう指示した。この展覧会には、オーストリア・ハンガリー帝国の貴族と企業家、そしてフォン・スカラーが以前館長を勤めていた貿易博物館の収蔵品のほか、ハイニンリッヒも出品を依頼された。なお、貿易博物館から借用した資料は以前ハイニンリッヒから購入したものが多くことを考慮すれば、この1905年に開催された特別展に出品された作品のうち、約半分はハイニンリッヒに由来するものであるとみさしつかえないだろう。この展覧会の図録はハイニンリッヒ・フォン・シーボルト男爵と中目覺の監修でまとめられたことが記されている。そして幸いなことに、この図録によってハイニンリッヒが1905年の時点でまだ自分で所蔵していた日本関係のコレクションのおおよその内容を把握することができる。た



写真3

だ残念な点は、この図録があまり体系的にまとめられていないことである。

(「ヴィーンにおけるハイニンリッヒ・フォン・シーボルトのコレクション」『シーボルト父子のみた日本』図録ドイツ—日本研究所1996年)



写真4

写真3、4、5は何れも前記の図録に掲載された里帰りしたシーボルトのコレクションを写真2に従って再構成した物ですが、ヨハネス・ヴィーニンガー氏も今に残る大猷院霊廟拝殿や写真で残された将軍家霊廟の写真から清揚院霊廟部材の修復の可能性を示唆しています。写真6には現存の大猷院霊廟拝殿の唐獅子図を掲載しましたが、狩野探幽の描く物で拝殿左右に三枚づつ描かれています。

そうなると気になるのが焼失してしまった大倉集古館に収蔵されていた桂昌院霊牌所の部材の中に左右一対の唐獅子図が納められていたことです。

いま写真7に文昭院霊廟拝殿と崇源院霊牌所拝殿の写真を掲げてみます。

文昭院拝殿では左右に3枚づつ唐獅子図が描かれています。崇源院の拝殿正面左右は唐戸でもその障壁画が描かれる構造になっていないことが判ります。

東京都立中央図書館の木子文庫に収蔵されている「増上寺桂昌院御仏殿仕様書」には桂昌院



写真5

霊牌所の拝殿の仕様を

- 一、御仏殿・御廊下・御拝殿とも二唐戸楯にて溜塗、まいら戸 檜にて黒ぬり、金物銅煮 黒メ軽キ毛彫可仕事
- 一、同所柱・長押・柱貫・柱貫・陽せり羽目・組物・切目縁・高欄・腰組共楯にて可仕事

と書かれていて、桂昌院の霊牌所も崇源院霊牌所と同じく唐戸で有ること

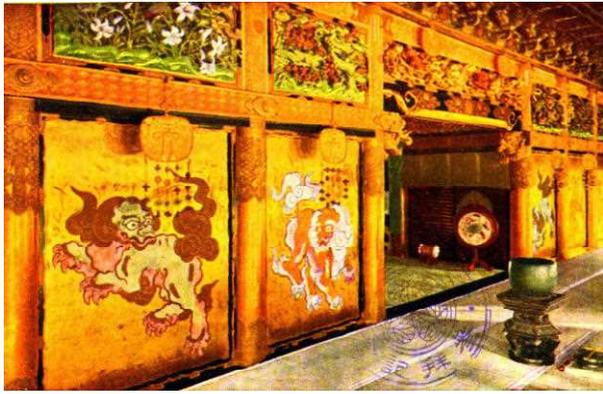


写真7 上 文昭院靈廟拝殿  
下 崇源院靈牌所拝殿



写真6 現存大猷院拝殿唐獅子図



が判ります。  
元々唐獅子は勇猛さを表す靈獸として武士に好まれ、靈廟の守り神として描かれた物と思われれます。狩野永徳の「唐獅子図屏風」に見られる様に安土



写真8 大倉集古館絵葉書 桂昌院仏殿

桃山期以降狩野派の絵師によって描かれてきました。  
ここでもう一度大倉集古館の桂昌院遺物の陳列写真を見てみます。写真左右に唐獅子図が飾られています。私はこの唐獅子図は恐らく清揚院靈廟拝殿に有った物で、ハインリッヒが収蔵しウイーンに送った唐獅子図と対をなす物ではなかったかと思えます。残念ながら現物が無い以上想像の域を出ないのですが。

話を明治三十八年の「日本特別展」に戻します。

長崎にあるシーボルト記念館の刊行した『鳴滝紀要 創刊号』に、ハインリッヒの會孫に当たる関口忠志氏がハインリッヒ関係事歴という年表を掲載しています。(関係事歴

口家ハインリッヒ史料の研究(一)ハインリッヒ関係事歴および系譜の作成)  
この事歴から明治三十八年の「日本特別展」についての情報を拾ってみることにします。この明治三十八年の事歴については冒頭に  
(以下滞欧中の中目覚宛のハインリッヒの書翰による。)  
の記述が有り、カタログを制作した中目覚と言うのはハインリッヒと共に滞欧中の人間で有ることが判り、さらに事歴の注釈から後の大阪外語大学の学長となる中目覚氏で有ることが判ります。  
事歴の記事を追ってみることにします。

○二月九日、「日本芸術展」開催に因り。フェルディナント殿下妃殿下も観賞、その案内役を勤める。また、日露戦争の日本軍の緒戦の勝利に接し、現状下の平和交渉のむずかしさと、ロシアの長期戦思考を指摘。

○二月十七日、ウイーンよりフロイデンスタインの居城にもどる。「日本芸術展」は三月二十六日まで延長。カタログは未だ発行されないが、近々出来ること。日本に関する新聞報道(「日露戦争のことなど」論説をチ

○三月三十一日、「日本芸術展」終了とその成果を喜ぶ。四月二日より二

週間ウィーン滞在。「全世界が勇敢な日本軍の勝利に驚き、ウィーン社交会も彼の予告を信ずるようになった。」と述べる。

ここで触れられている「日本軍の勝利」は明治三十七・三十八年の戦役いわゆる日露戦争のことです。五月二十七日の日本海海戦はもう目の前にあります。

セオドア・ルーズベルトの講和勧告が六月、十月のポーツマス条約の締結を受け、ロシアは革命の時代に突入します。皇帝ニコライ二世(1868~1918年)は一九一八年に家族共々虐殺されることになるのですが、それはまだ先のことになります。

私たちはヨーロッパの大国ロシアに果敢に挑みかかった日本という国、その不可思議な国の国民性を支えていた異質の文化に、好奇心目を向け始めた明治三八年のウィーンから、十五年ほど時計の針を巻き戻して皇太子で有ったニコライが出会った事件にまで立ち返ることにします。

明治二十四年(一八九一) 五月一日

「人力車で同じ道を通って帰途につき、道の両側に群衆が並んでいた狭い道路を左折した。そのとき、私は右の顛顛に強い衝撃を感じた。振り返ると、胸の悪くなるような醜い顔をした巡査が、両手でサーベルを握って再び切りつけてきた。

とっさに『貴様、何をするのか』と怒鳴りながら人力車から舗装道路に飛び降りた。変質者は私を追いかけた、だれもこの男を阻止しようとしなないので、私は出血している傷口を手で押さえながら一目散に逃げ出した。群衆のなかに隠れたかったが、不可能だった。日本人自身が混乱状態に陥り、四散していたからである。走りながらも一度振り返ると、私を追いかけている巡査の後から、ゲオルギオスが追跡しているのに気づいた。

六十歩ほど走ってから、小路の角に止まり、後を振り返ると、有り難いことにすべてが終わっていた命の恩人ゲオルギオスが竹の杖の一撃で変質者を倒していた。私がある場所に近づいていくと、私たちの人力車夫と数人の警官が変質者の両足を引っ張っており、そのうちの三人はサーベルで変質者の首筋に切りつけていた、

すべての人が茫然自失していた。私には、なぜこのようにゲオルギオスと私とあの狂信者だけが街頭に取り残され、群衆のどれ一人として私を助けるために駆けつけ、巡査を阻止しなかったのか理解できなかった。随行

員のどれ一人として助けに来ることができなかったわけはわかる。なぜなら人力車で長い行列をつくって行進していたからである。有栖川宮殿下さえも、三番目であったので何も見えなかった。

私は、彼らすべてを安心させるために、わざと、できるだけ長い間、立ったままでいた。侍医のラムバクが最初の手当てをしてくれた。包帯をして止血したのだ。それから人力車に乗ったすべての人が私を取り囲み、前と同じ足取りで元の県庁に向かった。

有栖川宮殿下その他日本人の茫然とした顔を見るのはつらかった。街頭の民衆は私を感動させた。申しわけないという印に脆いて合掌しそいたのだ。県庁で本当の手当てをしてもらってから、京都からの列車の到着を待つ間、ソファに横になつていた。何よりも私は、愛するパパとママを心配させないように、この事件についてどういう電文を書いたらいいか、思い悩んだ

明治二十四年(一八九一) 五月一日、日本を親善訪問中のロシア皇太子ニコライは、訪問先の滋賀県大津から京都への帰途、警備に駆り出されていた滋賀県巡査津田三蔵にサーベルで傷つけられ額に傷を負われます。世に言う大津事件です。記述はニコライ本人が書き綴っていた日記の当日の記録です。(保田孝一『ニコライ二世の日記』講談社学術文庫 2009年)

上智大学の上野俊彦教授は「ロシア政治・外交 A-1」という講座のレジюме中で、大津事件後に日本の政府や国民からニコライに寄せられた多くの見舞い品について次の様な注釈を書いています。

大ロシアの皇族を日本の警察官が襲うという前代未聞のこの事件で、国内は騒然となったが、天皇の見舞いを皮切りに、日本全国からさまざまなお見舞い品がニコライのもとに届けられた。京都では、川島織物の川島甚兵衛が謝罪の気持ちを含めて、双頭の鷲(ロシア皇室の紋章)と菊の紋章(日本の皇室の紋章)が描かれた縁取りのある、「犬追物」の図柄の、畳6畳敷きほどの大きさの綴織壁掛を寄贈している。これはエルミタージュ美術館に現存しており、職人が7人がかりで一年半の歳月をかけて制作されたと言われている。また川島は等身大の舞妓人形も贈ったとされる。いずれにせよ、綴織壁掛は美術品として見ても見事な作品で、これをきっかけに、川島織物はロシア皇室御用達となっている。また寺院の灯籠が一対贈られたが、これは徳川ゆかりの東京の増上寺清揚院殿のものと言われている。



写真10 エルミタージュ美術館の清揚院の銅燈籠(テレビ東京番組より)



写真9 エルミタージュ美術館の清揚院の銅燈籠(テレビ東京番組より)

ここで上野俊彦氏は、保田孝一氏の『ニコライ二世の日記』の原著書にはない清揚院燈籠の記述を加えています。残念ながら出典は明らかにされていません。しかしこの燈籠と思われる清揚院の銅燈籠は、奇しくも保田孝一氏が執念を以て追いかけた川島織物の「綴錦犬追物壁掛」が所蔵されているロシアのエルミタージュ美術館に残されています。

この銅燈籠は、二〇〇五年一月三十一日にテレビ東京で放映された「エルタージュの秘宝が明かす最後の皇帝ニコライ二世と日本」というドキュメンタリー番組で紹介されました。監修者は保田孝一氏です。

番組の中で紹介された銅燈籠は一对。竿には

奉獻  
清揚院源公靈廟前庭  
銅燈臺貳樹

寶永七年庚寅九月十四日

の銘が記されています。銘の記載方法は、今まで私たちが考察してきた書き様とは少し違っている様に見えます。御三家の奉獻燈籠は残っているものが少ないので、単純な比較は出来ないのですが、上野東照宮では

奉獻銅檠兩株 (尾張)  
奉獻銅燈籠兩基 (水戸)  
奉獻銅燭檠二本 (紀伊)

となつています。但しほぼ同じ時期の日光山大猷院廟の御三家燈籠の銘は、奉獻銅燈籠兩基に統一されています。

現物は残されていませんが『書禮秘傳式』(岩手県立図書館所蔵)には「曾我流 同かね燈籠銘書様之事」として次の様な銘が

例示されています。

奉獻	銅燭檠	二柱
武州東叡山		
大猷院殿		
慶安四辛卯年十二月廿日		
尾張國主		
參議從三位兼行右近衛中將源朝臣光義		

『書禮秘傳式』には、嚴有院廟の例示として

奉獻銅燭檠二柱(尾張)

という銘も残されています。

曾我流の書札札は、江戸幕府の公式な書札札式で、徳川家康が室町幕府の故実に詳しい曾我尚祐(1557～1625)を招いたことからは始まります。『寛政重修諸家譜』には

慶長五年の冬めされて駿府に至り、東照宮に拜謁す。このとき公方家の法式を問せられ、故實等所用せらるべきにより、江戸にいたり勤仕すべきむねおほせをかうぶり、采地千石をたまふ。六年より台徳院殿に奉仕し、常に御夜詰に候す。尚祐かつてより足の疾あるがゆへに、營にのぼる毎に乗輿して平川口より御臺所のほとりに至ることをゆるさる。寛永三年二月十日死す。

と記されています。曾我流の書札札は、その後曾我丹波守古祐(1596～1658)に伝えられ、家光の命により右筆の久保吉右衛門正元(正之)に受け継がれます。久保吉右衛門正元は(1600～1678)、書札法名式三冊、書札略法三冊、書札心得書二冊を著しています。

燈籠銘に戻ります。清揚院改葬後の例では有章院廟に  
奉獻銅燈籠兩基 (紀伊)  
奉獻銅燈籠兩基 (尾張)  
淳信院廟に  
奉獻

淳信源公靈廟前庭  
銅燈臺貳樹 (水戸)

俊明院廟に

奉獻銅燈籠兩基 (紀伊)

と刻銘されています。御三家に次ぐ家格の前田、会津松平家でも文昭院廟に「奉獻銅燈臺兩基」と刻銘した銅燈籠を奉獻しています。

石燈籠の銘としては、文昭院廟に

石燈臺壹樹 (常陸宍戸藩 水戸)

惇信院廟に

石燈臺壹樹 (常陸宍戸藩 水戸)

文恭院廟に

石燈壹樹 (常陸宍戸藩 水戸)

と有りますので、水戸藩の支藩であった常陸宍戸藩では、代々將軍家奉獻燈籠の基数を「樹」で表すのを仕来りとしていたことが判ります。

清揚院は延宝六年九月十四日に亡くなり、宝永二年四月十四日に傳通院から増上寺に改葬されたことは前に書きました。この銘にある「寶永七年庚寅九月十四日」というのは、清揚院の三十三回忌に当たります。

清揚院の奉獻燈籠のうち、石燈籠は三十四基確認されています。このうち宝永二年十月十四日銘の石燈籠が十二基、宝永七年九月十四日銘の石燈籠が二十二基になります。

宝永二年増上寺改葬時に奉獻された石燈籠の銘の一つを掲げてみます。

奉獻石燈臺兩基

増上寺

清揚院殿 尊前

寶永二<sup>乙</sup>酉年十月十四日

從四位下侍從兼右京大夫高崎城主  
松平輝貞

松平(大河内)輝貞はこの時期側用人の職にあります。宝永二年銘の石燈籠十二基はすべて「石燈臺」になっています。その他の字配りは將軍廟に奉獻された石燈籠の銘と変わりはありません。

同じく改葬された家宣生母長昌院の石燈籠のうち宝永二年銘のものは三基残されていますが、すべて「石燈臺」になっています。

同じ時期増上寺に墓所が営まれた桂昌院の靈牌所に松平輝貞が献納した石燈籠の銘は次の様になっていますので、書き様はほとんど同じと言えます。因みに現在までに確認されている桂昌院奉獻石燈籠は十八大名寄合一名で

二十八基。すべて「石燈臺」と刻まれています。

奉獻石燈臺兩基

増上寺

桂昌院殿 尊前

寶永二<sup>乙</sup>酉年六月二十二日

從四位下侍從兼右京大夫高崎城主松平輝貞

宝永七年の清揚院三十三回忌に献納された石燈籠の銘を次に掲げてみます。

奉獻石燈臺兩基

増上寺

清揚院殿 尊前

寶永七甲寅年九月十四日

從四位下侍從兼相模守土浦城主  
土屋政直

土屋政直は宝永二年、七年当時老中の職にあります。現在確認されている二十二基のうち、「石燈臺」が十一基、「石燈籠」が十基、剥落による不明が一基となります。

長昌院の場合には正徳三年の五十回忌に奉獻された石燈籠が八大名十二基確認されていますが、すべて「石燈籠」と記銘されています。

つまり、宝永二年に清揚院、長昌院、桂昌院の靈廟が営まれた時には、將軍生夫・生母に対する燈籠銘には「石燈臺」と刻まれることになっていたのに、宝永七年以降は「石燈籠」に変わっていることになりました。この辺りの事情を『鈴木修理日記』から少し整理してみます。

十月二日 壬辰 晴

一辰后刻登城、対馬守殿懸御目候処、此度指上候石灯籠之義、高巖院様方御石灯籠之銘書付指上候様ニと被仰渡、退出。

十月三日 癸巳 晴

一巳刻登城、稲垣対馬守殿ニ懸御目、高巖院様御石灯籠銘文武枚懸御目、八ッ過迄罷在候処、明日罷出候様被仰、退出、夫方直ニ増上寺江出ル、清揚院様明日御改葬ニ付、場所見廻り、夫方桂昌院様場所見廻り、申

后刻帰ル。

十月五日 乙 未晴

一 巳刻登城、対馬守殿ニ懸御目候処、左之書付御渡、銘書之義ハ蜷川彦左衛門江被仰付候間、申合候様ニと被仰、則御引合申談。

宝永二年十月二日から五日の書き抜きです。若年寄の稲垣對馬守重富(1673～1710)から延宝四年に亡くなり寛永寺に靈牌所を営んでいた高厳院に献納された石燈籠の銘につき書き出し提出する様に求められます。

高厳院(1640～1676)は徳川家綱の正室で、伏見宮貞清親王の第三王女の頭子女王です。家綱の生母は宝樹院お楽の方(1612～1653)で同じく寛永寺に靈廟を営んでおりますが、直近の高厳院の燈籠銘の書き出しが求められたこととなります。

鈴木修理は、稲垣對馬守に高厳院石燈籠の銘文二枚を提出し復命します。五日登城した際には、稲垣對馬守から燈籠銘文は蜷川彦左衛門に渡してあるので、彦左衛門と相談する様に言われ彦左衛門に引き合わされます。

十月六日 丙申 申刻方夜中雨降

一 御石灯籠台之紙形拾四枚、蜷川彦左衛門江相渡、御城方直ニ増上寺江参、御普請場江見廻り、七ツ過帰。

十月八日 戊戌 晴

一 巳刻登城、蜷川彦左へ面談、石灯籠銘書之事申談。

十月六日、鈴木修理はそれまでに依頼のあった大名の「御石灯籠之書付」より起こした「紙形」を十四枚蜷川彦左衛門に渡します。八日にも修理は蜷川彦左衛門と面談し、燈籠銘について話し合いを行っています。

十月十二日 壬寅 終日曇、夜ニ入雨降

一 蜷川彦左方御灯籠銘文相調、被指越、則石屋半四郎呼寄、相渡ス、入念切立候様申渡ス。

十二日、蜷川彦左衛門方から出来上がった燈籠銘文が運ばれてきたので、石屋の半四郎を呼び寄せて渡し入念に刻銘する様に申し付けています。

さて蜷川彦左衛門です。『柳宮補任』で調べてみますと奥御右筆組頭に次

の記述がありました。

元禄二巳十二月十六日御右筆ヨリ

寶永三戊年卒

蜷川彦左衛門

『寛政重修諸家譜』で家譜を追っていきますと、少し複雑です。元禄二年に御右筆から奥御右筆組頭になった蜷川彦左衛門は親熙(1629～1701)で、

親熙 内匠 彦左衛門

青蓮院宮尊純法親皇(ママ)の門にいり、入木道を傳授せられ、書を善するにより、神田の館にめされて常憲院殿につかへたてまつり、右筆をつとむ。延寶八年徳松殿西城にいらせたまふのときしたがひたてまつり、御家人に列し、廩米二百五十俵をたまふ。天和元年八月二十二日奥御右筆となり、十二月二十六日五十俵を加増せらる。二年六月七日仰によりて久保吉右衛門正永より曾我流室町將軍家の書札法式下馬札書法の秘事をつたへうく。これ親熙かつて正永が門弟たるによりてなり。三年七月二十五日武家諸法度の條目を筆せしにより、時服三領を賜ふ。元禄元年十二月十一日百俵を加へらる。二年十月二十六日奥御右筆の組頭にす、み(中略)十四年正月十七日死す。年七十三。

となります。元禄十四年に亡くなっていますので、宝永二年に鈴木修理と面談した蜷川彦左衛門は別人という事になります。次に遺跡を継いだ蜷川彦左衛門親英(1662～1714)のごく見てみます。

親英 又太郎 又右衛門 彦左衛門 母は三右衛門某が女。

貞享四年十月二十八日表御右筆に列し、元禄六年九月十日仰をうけたまはりて寺社に下さる御朱印のことをつとむ。九年十二月二十二日としごろ怠りなくつとめしにより黄金三枚を賜ふ。十四年七月九日遺跡を繼、五百石を知行し、二百石を弟兵四郎親和にわかちあたふ。十二月二十一日奥御右筆に轉じ、十六年二月十二日表御右筆の組頭にうつる。寶永五年六月二十三日そのつとめに應ぜざるにより、小普請に貶さる。この月仰によりて傳來るところの書法の書籍ことごとく官に収む。これより授受し來る曾我流の書法断絶す。正徳四年七月二十二日死す。

親英は元禄十六年から宝永五年まで若年寄支配の表御右筆の組頭を勤めて

いますし、曾我流の書札札を受け継いでいますから、稲垣對馬守のご用を受けて銘文に手を入れるのにふさわしい人物と言うことになります。『柳宮補任』には錯誤があったことになりませんが、この親熙と親英に関する『寛政重修諸家譜』の記述から、蝮川彦左衛門親子が曾我流の書札札の伝授を受けており、宝永五年の親英の不始末により一時的に曾我流の書札札が絶えてしまったことが判ります。宝永七年の清揚院、正徳三年の長昌院の燈籠銘が「石燈臺」から「石燈籠」に変わったのも、この様な背景が有った物と思われる。

曾我流の書札札については小宮木代良『曾我流書札札書諸本と「書札方式」について』（東京大学史料編纂所研究紀要第五号）、高木昭作『書札札と右筆』（『書の日本史』九 平凡社）に詳しい記述が有ります。話をエルミタージュの清揚院燈籠に戻します。

銘文は銅燈籠竿部の模様を避けながら間の空間に刻まれています。例えば写真11の上野東照宮の尾張家燈籠では立葵の意匠模様の中に、それぞれ奉獻銅檠兩株

武州東叡山  
東照宮尊前

と刻まれています。將軍家靈廟奉獻燈籠の場合には、御三家、諸大名を問

わずぼほ同じ字配りをしています。

エルミタージュの清揚院燈籠では、

奉獻

清揚源公靈前前庭

銅燈臺一樹

が一齣に小さく書き込まれています。

「清揚源公靈前前庭」という記銘です

がこの記銘法には外に例がありません。

前述した様に淳信院廟に奉獻された

水戸家の銅燈籠には

奉獻

淳信源公靈廟前庭

銅燈臺貳樹



写真 11 上野東照宮尾張家燈籠

と刻まれています。また文昭院廟でも常陸下館藩主黒田豊前守直邦が

奉獻

文昭院殿靈廟前庭

銅燈籠壹基

と刻銘した銅燈籠を献納しています。

エルミタージュの清揚院燈籠の立てられた位置ですが、写真資料の中に銅燈籠が写っている物はなく、明治十七年陸軍参謀本部作成の五千分の一測量図の中に記号として描かれた銅燈籠が拝殿前に並べられていることで推測ができるだけです。

しかし清揚院廟の後に建てられた常憲院廟、文昭院廟でも御三家燈籠は拝殿前に並んでいますので、拝殿前に並べられた燈籠の一つと考えて良いでしょう。

さて以上で今回新たに海外から発見のご報告のあった銅燈籠をご紹介する準備が出来たこととなります。次回はミラノで確認された清揚院銅燈籠、ペンシルベニア大学で確認された桂昌院の銅燈籠についてご紹介することにします。

(2017.11.25)

「書札札」に関しては齋藤健司氏にご教示を頂きました。

また『書禮秘傳式』（岩手県立図書館所蔵）の模刻図は筆者の責任に於いて作成し掲載しました。